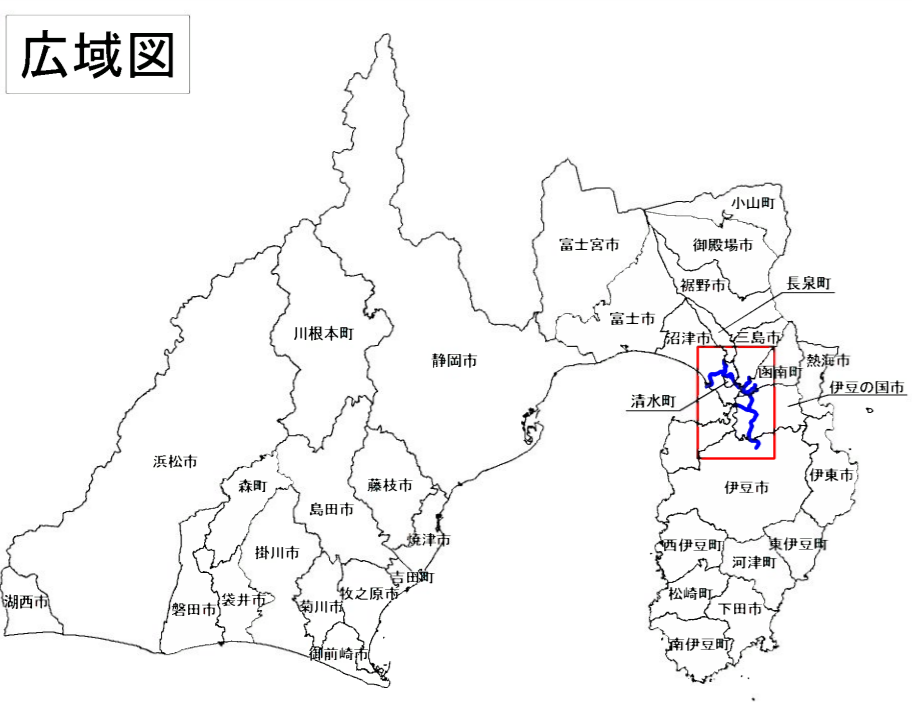
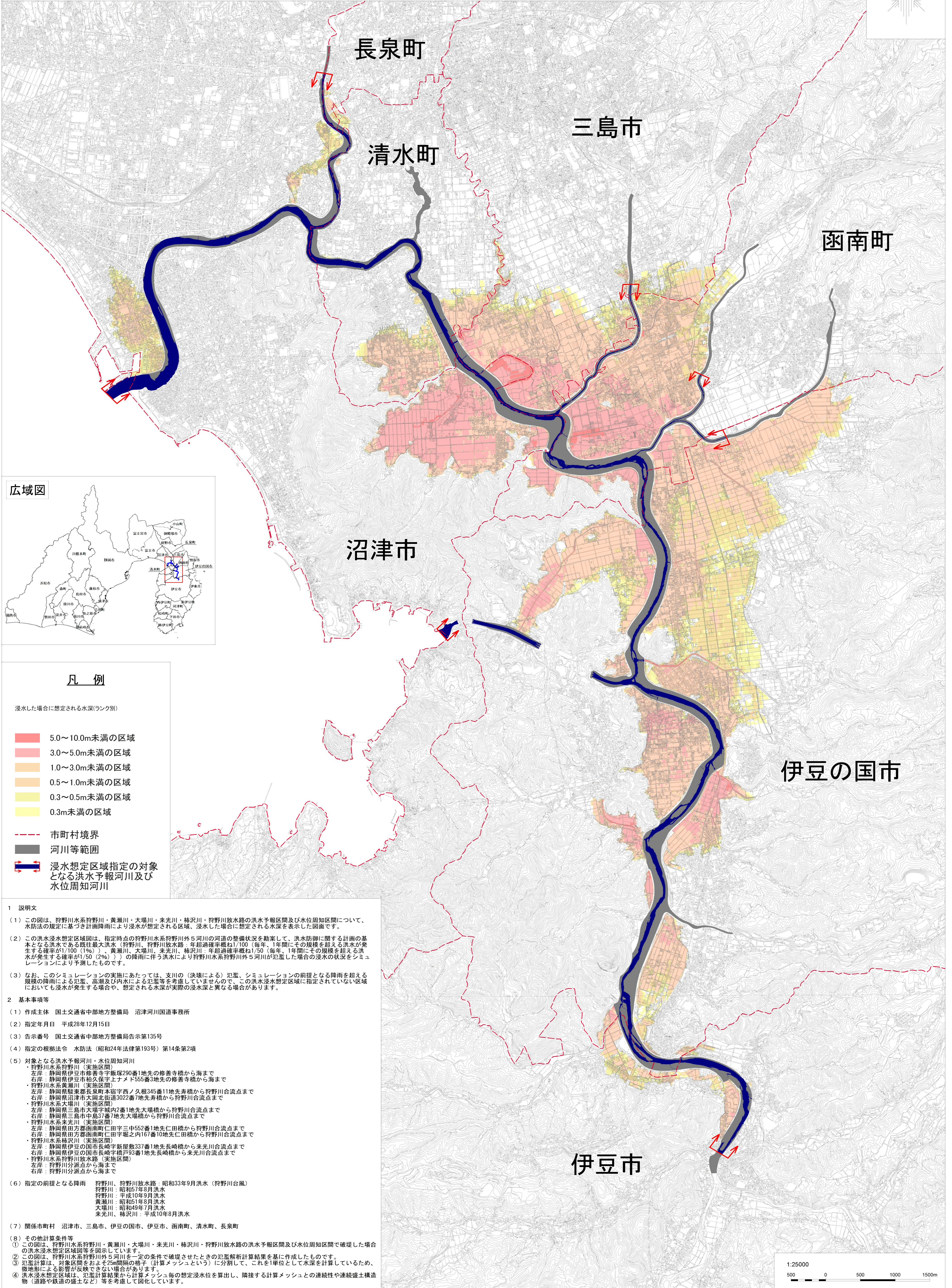
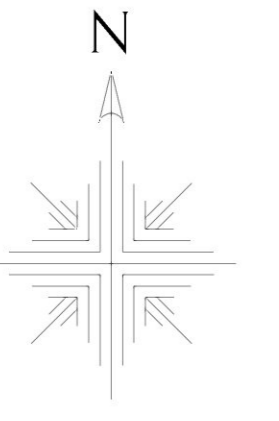


狩野川水系狩野川・黄瀬川・大場川・来光川・柿沢川・ 狩野川放水路洪水浸水想定区域図(計画規模)



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 1.0~3.0m未満の区域
- 0.5~1.0m未満の区域
- 0.3~0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域指定の対象となる洪水予報河川及び水位周知河川

1 説明文

- この図は、狩野川水系狩野川・黄瀬川・大場川・来光川・柿沢川・狩野川放水路の洪水予報区間及び水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の狩野川水系狩野川外5河川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる洪水である既往最大洪水(狩野川、狩野川放水路：年超過確率概ね1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1%)、黄瀬川、大場川、来光川、柿沢川：年超過確率概ね1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が2%))の降雨に伴う洪水により狩野川水系狩野川外5河川が氾濫した場合の浸水の状態をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ## 2 基本事項等
- 作成主体 国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所
 - 指定年月日 平成28年12月15日
 - 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第135号
 - 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - 対象となる洪水予報河川・水位周知河川
 - 狩野川水系狩野川(実施区間)
 - 左岸：静岡県伊豆市修善寺字飯塚290番1地先の修善寺橋から海まで
 - 右岸：静岡県伊豆市柏久保字上ナメド555番3地先の修善寺橋から海まで
 - 狩野川水系黄瀬川(実施区間)
 - 左岸：静岡県伊豆市長泉町本宿字西ノ久根345番11地先赤橋から狩野川合流点まで
 - 右岸：静岡県沼津市大岡北街道3022番7地先赤橋から狩野川合流点まで
 - 狩野川水系大場川(実施区間)
 - 左岸：静岡県三島市大場字城内2番1地先大場橋から狩野川合流点まで
 - 右岸：静岡県三島市中島3番7地先大場橋から狩野川合流点まで
 - 狩野川水系来光川(実施区間)
 - 左岸：静岡県田方郡函南町仁田字中552番1地先仁田橋から狩野川合流点まで
 - 右岸：静岡県田方郡函南町仁田字堀之内167番10地先仁田橋から狩野川合流点まで
 - 狩野川水系柿沢川(実施区間)
 - 左岸：静岡県伊豆の国市長崎字新屋敷337番1地先長崎橋から来光川合流点まで
 - 右岸：静岡県伊豆の国市長崎字橋戸93番1地先長崎橋から来光川合流点まで
 - 狩野川水系狩野川放水路(実施区間)
 - 左岸：狩野川分派点から海まで
 - 右岸：狩野川分派点から海まで
 - 指定の前提となる降雨 狩野川、狩野川放水路：昭和33年9月洪水(狩野川台風)
狩野川：昭和57年8月洪水
狩野川：平成10年9月洪水
黄瀬川：昭和51年9月洪水
大場川：昭和49年7月洪水
来光川、柿沢川：平成10年8月洪水
 - 関係市町村 沼津市、三島市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、清水町、長泉町
 - その他計算条件等
 - この図は、狩野川水系狩野川・黄瀬川・大場川・来光川・柿沢川・狩野川放水路の洪水予報区間及び水位周知区間で破壊した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - この図は、狩野川水系狩野川外5河川を一定の条件で破壊させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は、対象区間を10m×25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

1:25000
500 0 500 1000 1500m